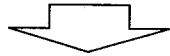


# 農林水産関連補助事業等により取得した施設の処分等の特例

## ○対象となる施設の要件

- ① 一定の期間を経過し、社会経済情勢の変化等により、当初の補助目的に従った利用が困難となっているもの
- ② 一定の期間経過前でも、次のいずれかのもの
- ア 想定し得ない農林水産物の生産、需要等の急激な減退により、利用が減少し、回復の見込みがない程度まで遊休化。
- イ 農林水産業団体等の統合・合理化及び農業経営の法人化の推進を図るという政策目的の達成のために、早急な財産処分が必要不可欠。



## ○対象事業

- ① 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金等 44件（別添1）
- ② このほか、過去に実施された同様のもの

## ○処分区分と取扱い

処分区分		取扱い	
目的外使用	他の農林水産業施設として利用	国庫納付の必要なし。	
	農林水産業施設以外の施設として利用又は取り壊し等	他の施設に機能を移転する場合	国庫納付の必要なし。（注）
		機能を移転しない場合	残存簿価の国庫補助金相当額を納付。
	期限を定める一時使用の場合	有償	使用料の国庫補助金相当額を納付。
		無償	国庫納付の必要なし。
譲渡	補助条件を承継又は農林水産業施設として譲渡	有償	譲渡益の国庫補助金相当額を納付。
		無償	国庫納付の必要なし。
	農林水産業施設以外の施設として譲渡	有償	残存簿価又はそれを上回る譲渡益の国庫補助金相当額を納付。
		無償	残存簿価の国庫補助金相当額を納付。

（注）ただし、以下の要件をすべて満たすこと。

- 処分対象の施設を現状のまま維持し続けた場合は、経済的負担の発生が見込まれること。
- 処分対象の施設を他の農林水産業施設として利用することが、困難であること。
- 農林水産業施設以外の施設への転用や取り壊し後の跡地利用が、農林水産業の振興を通じた地域活性化又は公益の増進に資するものであること。
- 補助事業で整備した施設に機能を移転する場合には、機能移転先の施設が従来供与していた便益が、処分対象の施設の機能が移転してきた後も、引き続き支障なく供与されること。
- 処分対象施設の事業内容、処分の内容、(1)～(4)の事項について公表されること。

(別添1) 特例通知の対象の変遷

平成16年 (当初)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経営構造対策事業  等34事業を対象	強い農業づくり交 付金  等 9事業を追加	食の安全・安心確 保交付金  等 2事業を追加	農山漁村活性化プ ロジェクト支援交付 金 等 6事業を追加

平成19年度現在  
計 44事業

(別添2) 特例通知の対象の事例 (H16～ 27件)

処分区分		事 例		件数	
目的 外使 用	他の農林水産業施設として利用	トマト水耕栽培施設〔農業法人〕 木材加工・販売施設〔森林組合〕 レタス加工施設〔農協〕	→ 養鰻業施設 → 交流体験施設 → 野菜の運搬コンテナの洗浄施設	8	
	農林水産業施設以外 の施設として利用又 は取り壊し等	他の施設に 機能を移転 する場合	山村交流施設〔村〕 農業機械修理施設〔農協〕 農林産物加工・販売施設〔市〕 研修、営農相談施設〔農協〕 ライスセンター〔農協〕	→ 高齢者福祉施設 → 葬祭施設 → 精神障害者通所授産施設 → 介護施設 → 資材配送・保管センター	15
		機能を移転 しない場合			
	期限を定める一時使 用の場合	有 償			
無 償					
譲渡	補助条件を承継又は 農林水産業施設とし て譲渡	ライスセンター〔M任意組合〕 製氷施設〔N漁協〕	⇒ 新たな農事組合法人〔M法人〕 ⇒ 他の漁協〔S漁協〕	4	
		無 償			
	農林水産業施設以外 の施設として譲渡	有 償			
		無 償			

(別添3) 地域再生計画に基づく農林水産関係補助対象施設の有効活用の事例 (H16～)

地域再生計画の名称	実施主体	補助施設	転用施設
人・地域が輝き 創造と活力 あふれる箕輪町計画]	M 町	研修施設	コミュニティセンター (研修会、生涯学習、教育活動)
やさしさにいつでもあえる里づくり計画	M 市	加工、展示、販売施設	交流センター (観光案内、地場製品の販売)
“五色共生の里づくり”プロジェクト]	S 市	運動広場 農業者トレーニングセンター	①介護予防拠点施設 ②高齢者ケア付き住宅
高度情報化による活力と魅力あるまちづくり	Y 市	農村地域CATV放送施設	市全域を対象とする放送施設 (追加)
市川三郷町「自然と調和のとれたまち」清流再生計画	I 町	農業集落排水処理施設	多目的農村広場
未来へつなごう『ふるさとアーカイブス』創生事業	C 町	農業集落排水処理施設	地域の文化財の保存・研究施設
難病児自然体験施設を中核とする「みんなに優しい町滝川」再生計画	T 市	野外緑地広場	森林公園
岡山・菅野「幼・少・中の連携教育」推進計画	M 市	多目的研修施設	幼稚園
「食、ひと、農」を活用した農業農村の活性化計画]	O 市	交流施設	飲食提供施設 (追加)